

第1回 佐野市義務教育学校検証委員会 次 第

日時：令和8年7月28日（火）

10:00～11:30（予定）

場所：田沼行政センター3階 大会議室

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 佐野市義務教育学校検証委員会について【資料1】
- 5 委員長及び副委員長の選任について
- 6 議題
 - (1) 佐野市の義務教育学校整備及び検証対象校の現状について
 - ①佐野市の義務教育学校の整備について【資料2】
 - ②あそ野学園義務教育学校の現状について【資料3】
 - ③葛生義務教育学校の現状について【資料4】
 - (2) 検証内容、検証項目及びスケジュール（案）について【資料5】
 - (3) 学校視察及び参考人ヒアリング（案）について【資料6】
 - (4) その他
- 7 閉会

《配付資料》

- ・資料1 佐野市義務教育学校検証委員会設置要綱
- ・資料2 佐野市の義務教育学校の整備について
- ・資料3 あそ野学園義務教育学校の現状
- ・資料4 葛生義務教育学校の現状
- ・資料5 義務教育学校検証委員会 検証内容・検証項目・スケジュール（案）
- ・資料6 義務教育学校検証委員会 学校視察・参考人ヒアリング（案）

佐野市義務教育学校検証委員会 委員名簿

R8.7.28現在

No.	選出区分	所属等	氏名
1	学識経験者	(一社)とちぎ市民協働研究会	
2	学識経験者	宇都宮共和大学 教授	
3	学校経営経験者	元 市立学校長	
4	義務教育学校校長	あそ野学園義務教育学校 校長	大 歳 勝 也
5	義務教育学校校長	葛生義務教育学校 校長	仲 井 順
6	小中学校校長	佐野小学校 校長	竹 前 大 輔
7	小中学校校長	城東中学校 校長	岡 本 桂 馬
8	P T A代表	あそ野学園義務教育学校 PTA会長	
9	P T A代表	葛生義務教育学校 PTA会長	
10	学校運営協議会代表	あそ野学園義務教育学校 学校運営協議会委員長	
11	学校運営協議会代表	葛生義務教育学校 学校運営協議会委員長	
12	地域代表	船越北町会長	
13	地域代表	下秋山町会長	

(順不同・敬称略)

事務局：佐野市教育委員会 教育部 学校適正配置課

佐野市義務教育学校検証委員会設置要綱

(設置)

第1条 佐野市立義務教育学校（以下「義務教育学校」という。）における教育活動、学校運営、施設整備、地域との連携等について検証し、その成果及び課題を明らかにするとともに、今後の義務教育学校の整備及び教育行政の充実に資するため、佐野市義務教育学校検証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検証し、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) 教育活動及び教育課程に関すること。
- (2) 児童生徒の学習状況、学校生活及び健全育成に関すること。
- (3) 学校運営及び教職員の組織運営に関すること。
- (4) 学校施設、教育環境及び通学環境に関すること。
- (5) 学校運営協議会その他地域との連携及び協働に関すること。
- (6) 義務教育学校の整備に係る成果及び課題に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、義務教育学校に関し必要があると認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校教育に関し識見を有する者
- (3) 義務教育学校の校長
- (4) 佐野市立小学校又は中学校の校長
- (5) 学校運営協議会委員
- (6) 佐野市立学校に在籍する児童又は生徒の保護者を代表する者
- (7) 地域を代表する者
- (8) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要であると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(資料の提出等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係職員その他関係者に対し、資料の提出又は説明を求めることができる。

(学校視察等)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、学校その他関係施設を視察し、又は関係者から意見を聴くことができる。

(部会)

第9条 委員会は、必要があると認めるときは、第2条各号に掲げる事項に係る調査及び研究をするため、部会を置くことができる。

2 前項の部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(公表)

第10条 教育委員会は、必要に応じて委員会から報告のあった検証結果を公表するものとする。

(守秘義務)

第11条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第 12 条 委員会の庶務は、教育部学校適正配置課において処理する。

(その他)

第 13 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行の日以後又は委員の任期満了後最初に開催される委員会の会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

佐野市の

義務教育学校の整備について

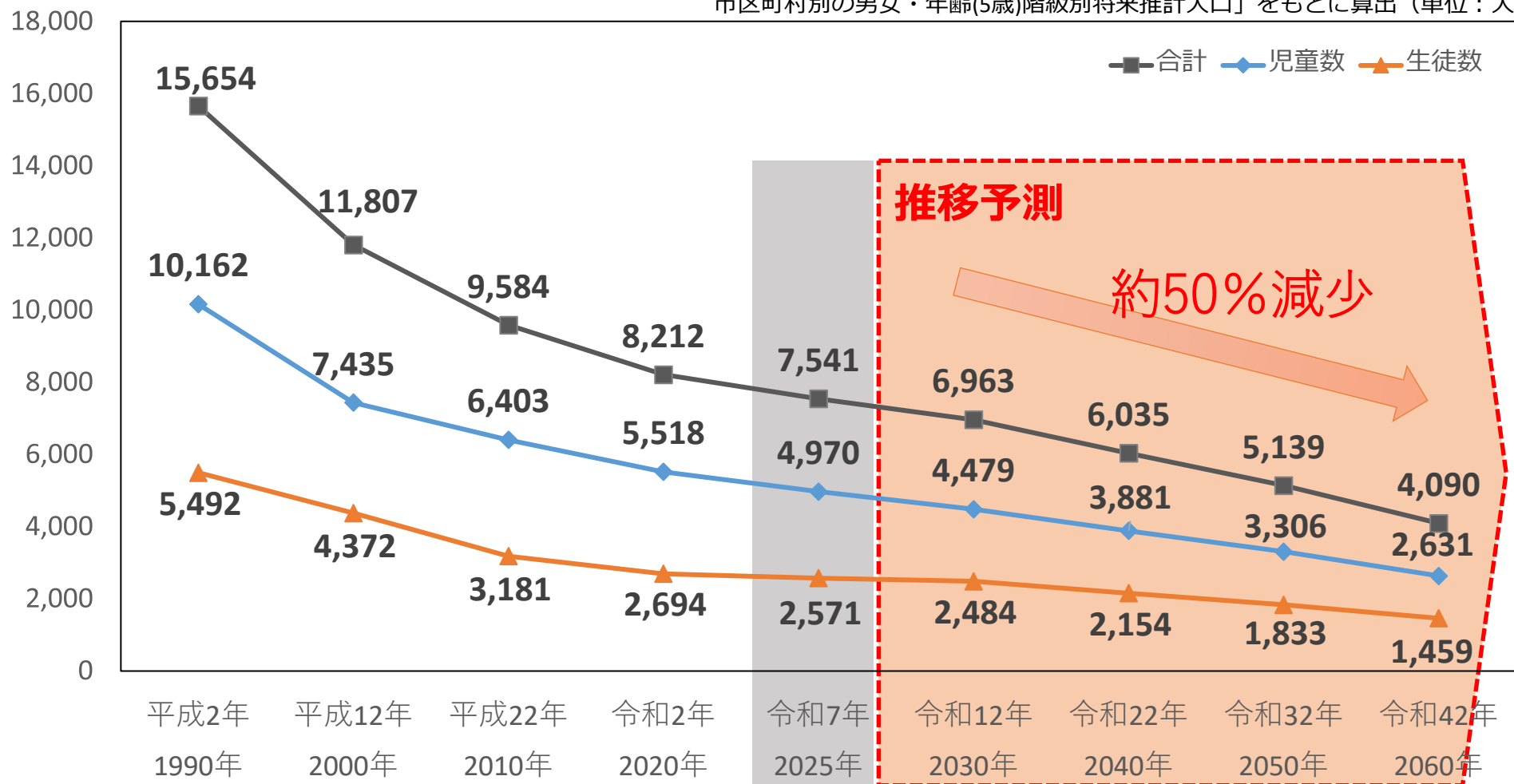
令和8年7月 説明資料

佐野市の学校教育の現状

少子化に伴う学校の小規模化

本市における児童生徒数は年々減少し、過去30年間で約半減。
児童生徒数の減少傾向は今後も続くと予想されている。

※令和12年(2030年)以降は、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県・市区町村別の男女・年齢(5歳)階級別将来推計人口」をもとに算出(単位:人)



佐野市の学校教育の現状

小中学校別 児童生徒数推移予測

学校名	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和22年 2040年	令和32年 2050年	令和42年 2060年
佐野小学校	245	199	172	147	117
天明小学校	413	281	243	207	165
植野小学校	697	764	662	564	449
界小学校	387	315	273	232	185
犬伏小学校	518	461	400	341	271
犬伏東小学校	174	163	141	120	96
城北小学校	770	727	630	537	427
旗川小学校	151	128	111	94	75
吾妻小学校	59	51	44	37	30
赤見小学校	122	101	88	75	59
石塚小学校	103	89	77	66	52
出流原小学校	43	38	32	28	22
田沼小学校	264	224	194	166	132
吉水小学校	276	246	214	182	145
栃本小学校	51	51	44	37	30
多田小学校	37	41	36	30	24
あそ野学園（前）	498	454	394	336	267
葛生（前）	162	146	126	107	85
児童数	4,970	4,479	3,881	3,306	2,631

（単位：人）

学校名	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和22年 2040年	令和32年 2050年	令和42年 2060年
城東中学校	354	170	148	126	100
西中学校	323	358	310	264	210
南中学校	468	444	385	328	261
北中学校	541	677	587	500	398
赤見中学校	176	166	144	122	97
田沼東中学校	334	307	266	226	180
あそ野学園（後）	292	276	239	203	162
葛生（後）	83	86	75	64	51
生徒数	2,571	2,484	2,154	1,833	1,459



今後、多くの小中学校の小規模化が見込まれる。

※令和7年（2025年）は、令和7年5月1日現在の児童生徒数
令和12年（2030年）以降は、令和12年（2030年）以降は、
国立社会保障・人口問題研究所「都道府県・市区町村別の
男女・年齢(5歳)階級別将来推計人口」をもとに算出

佐野市の教育環境の現状

学校施設の老朽化

小中学校の校舎の多くが、築40～50年経過しており、安全で安心な教育環境を維持していくためには、大規模な施設改修が必要となっている。

施設名	築年数	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点満点)	施設名	築年数	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点満点)
佐野小学校（校舎）	54	C	C	C	C	C	40	出流原小学校（校舎）	45	C	D	C	C	C	31
天明小学校（校舎）	55	D	C	C	C	C	37	田沼小学校（校舎）	49	C	C	C	C	C	40
植野小学校（校舎）	52	D	C	C	C	C	37	吉水小学校（校舎）	46	C	C	C	C	C	40
界小学校（校舎）	49	C	C	C	C	C	40	栃本小学校（校舎）	40	D	C	D	B	B	35
犬伏小学校（校舎）	51	C	C	C	C	C	40	多田小学校（校舎）	42	C	C	C	B	B	49
犬伏東小学校（校舎）	44	C	C	C	C	C	40	城東中学校（校舎）	45	C	C	C	C	C	40
城北小学校（校舎）	40	C	C	B	B	B	62	西中学校（校舎）	45	C	D	C	C	C	31
旗川小学校（校舎）	52	C	D	C	C	C	31	南中学校（校舎）	44	C	C	C	C	C	40
吾妻小学校（校舎）	43	C	C	C	B	C	45	北中学校（校舎）	49	C	D	C	C	C	31
赤見小学校（校舎）	47	C	C	C	C	C	40	赤見中学校（校舎）	39	C	C	C	B	B	49
石塚小学校（校舎）	47	D	C	C	C	C	37	田沼東中学校（校舎）	45	C	C	B	B	B	62

出典：佐野市教育委員会「佐野市小中学校等個別施設計画」（令和2年3月）
※調査は令和元年（2019年）実施。築年数は令和7年時点での表記。

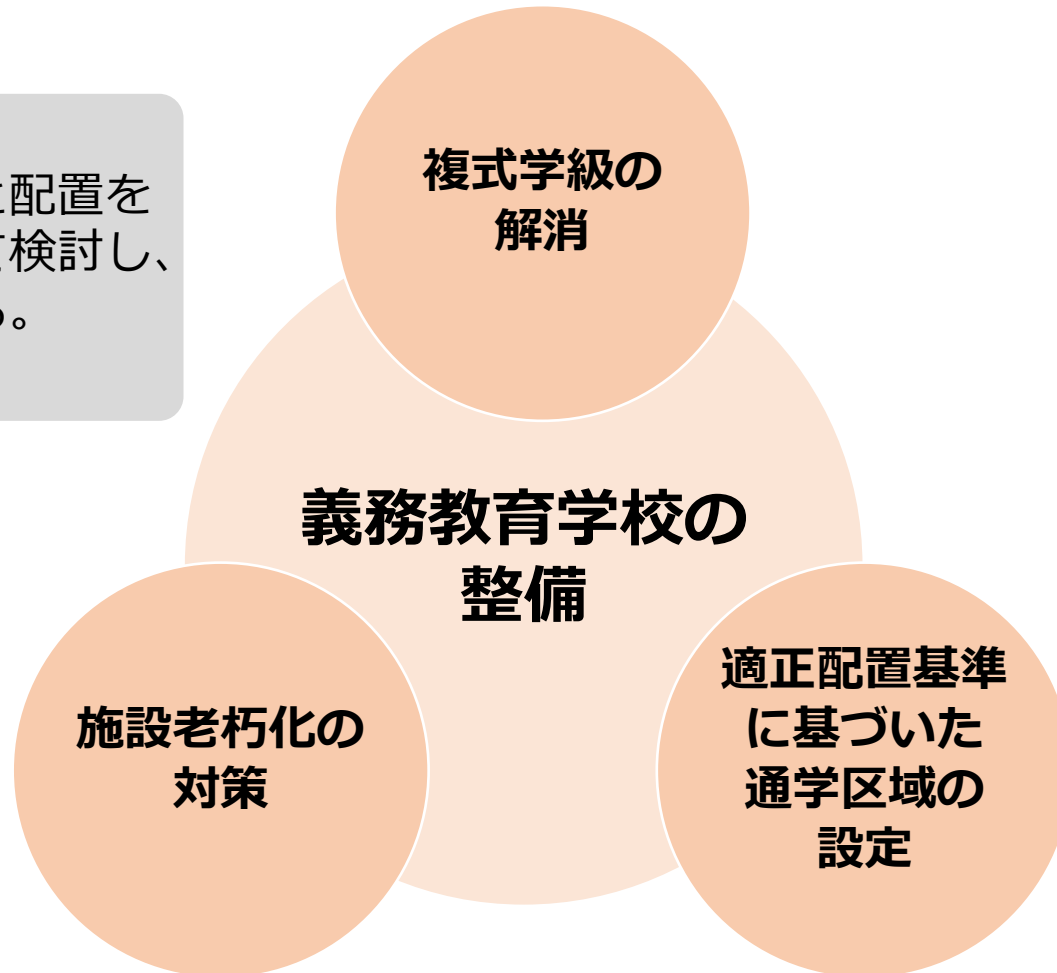
評価基準	A	良好	B	劣化(部分的)	C	劣化(広範囲)	D	要対応
------	---	----	---	---------	---	---------	---	-----

義務教育学校整備の目的

佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）

市内の小中学校を将来的に施設一体型義務教育学校とし、より一層の小中一貫教育を推進する。

小中学校の規模と配置を
一体のものとして検討し、
課題の解決を図る。



義務教育学校整備に係る計画

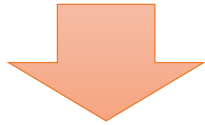
本市の計画

佐野市立小中学校適正規模・適正配置 基本計画（前期計画）

平成27年1月

計画期間：平成26(2014)年度～
令和4(2022)年度

「複式学級の解消」をテーマとして、葛生地区及び田沼西地区における施設一体型小中一貫校の整備方針を定める

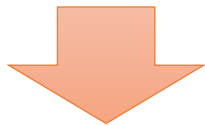


佐野市立小中学校適正規模・適正配置 基本計画（後期計画）

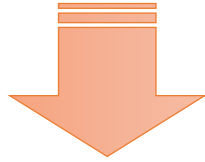
令和元年8月

計画期間：令和5(2023)年度～
令和29(2047)年度

市内の小中学校を将来的に施設一体型義務教育学校とし、より一層の小中一貫教育を推進することを定める



義務教育学校整備に係る計画

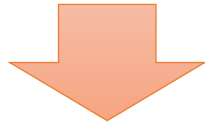


佐野市立小中学校適正規模・適正配置 基本計画（後期計画） 実施計画（Ⅰ期）

令和4年1月

計画期間：令和5(2023)年度～
令和11(2029)年度

後期計画の方針に基づき、佐野西中学校区及び
城東中学校区義務教育学校の整備方針を定める



佐野市立小中学校適正規模・適正配置 基本計画（後期計画） 改定版

令和8年1月

計画期間：令和7(2025)年度～
令和36(2054)年度

城東中学校区義務教育学校以降の義務教育学校の
整備方針を定める

あそ野学園義務教育学校について

田沼西地区旧小中学校の位置と規模

(平成31年4月時点)

- ・旧戸奈良小 4学級(複式2学級) 40名
- ・旧三好小 6学級 114名
- ・旧山形小 6学級(特別支援学級1学級) 60名
- ・旧閑馬小 5学級(複式1学級) 49名
- ・旧下彦間小 4学級(複式2学級) 28名
- ・旧飛駒小 6学級 56名
- ・旧田沼西中 9学級(特別支援学級2) 283名
令和2年3月31日閉校
- ・田沼小 (居住地によりあそ野学園に通学)

あそ野学園義務教育学校

令和2年4月1日 旧田沼西中学校校地に開校



(令和4年4月時点)

- ・旧葛生小 6学級（特別支援学級2） 94名
- ・旧葛生南小 4学級（特別支援学級2） 44名
- ・旧常盤小 4学級（特別支援学級1） 39名
- ・旧氷室小 3学級 17名
- ・旧葛生中 3学級（特別支援学級2） 77名
- ・旧常盤中 3学級（特別支援学級1） 43名

令和5年3月31日閉校

葛生義務教育学校

令和5年4月1日 旧葛生中学校校地に開校



佐野市立あそ野学園義務教育学校

体育館

西校舎

北校舎

南校舎

武道場

部室棟

プール

<教育理念>

ふるさとを愛し 自ら学び 心身を鍛え
未来を拓く 児童生徒の育成

<学校教育目標>

叡智・信愛・克己を重んじ、自主・創造する児童生徒



あそ野学園3つの支え① 「学びの舞台は ふるさと あそ野」

あそ野学園の学区には、豊かな自然、歴史や文化、産業、そして地域ぐるみで児童生徒を育成する伝統があります。児童生徒は、9年間このふるさとを舞台に学び、ふるさとを愛し誇る心をはぐぐみます。

あそ野学園義務教育学校

豊かな自然

浅利山から



熊鷹山 三床山 浅利山
浅間山 旗川 彦間川
など

歴史伝説

伝するすみの池



遠原古墳 浅利城址
名馬 磨墨・池月伝説
など

伝統文化

飛駒和紙



佐野藍染 飛駒和紙
オカリナの里 陶芸
絵ろうそく など

産業交通

佐野インランド
ポート



農林業 地域産業
佐野インランドポート
企業 工業団地など

人の力

保護者・地域の人たち 伝統文化を担う人たち 産業に携わる人たち

ふるさとあそ野



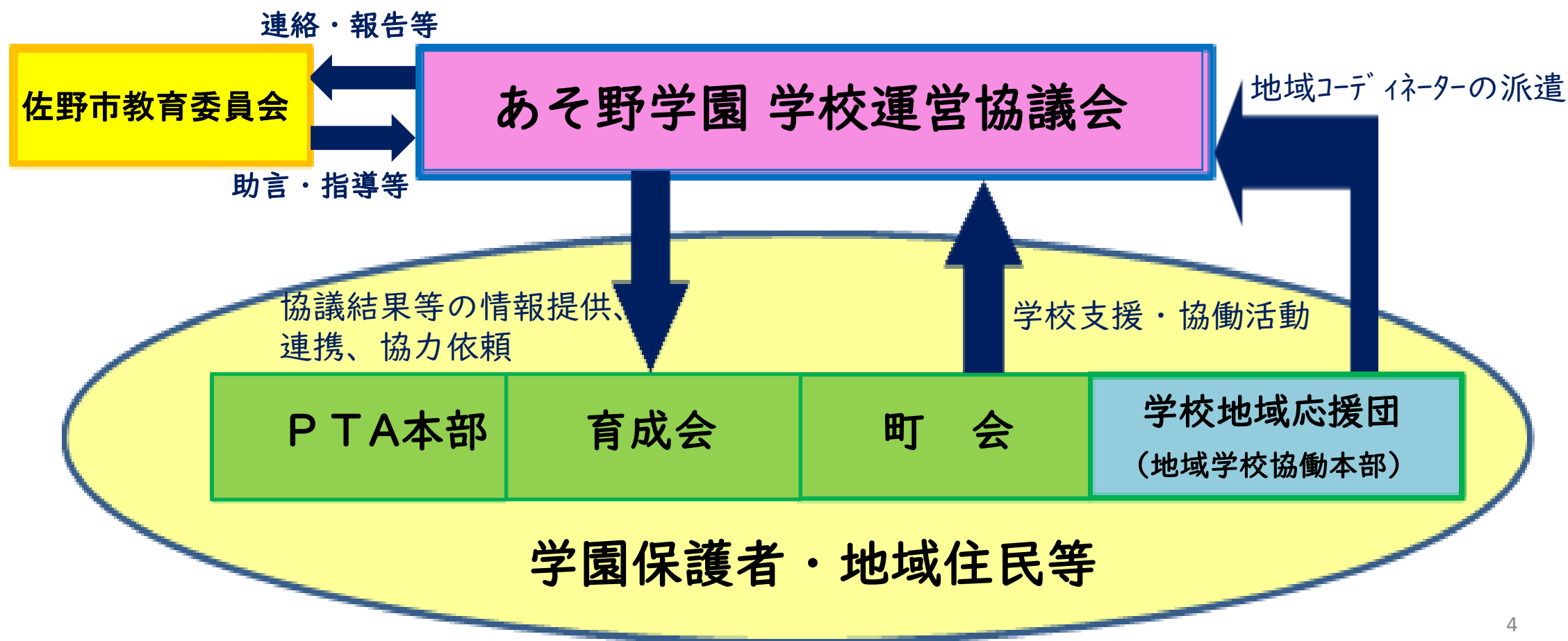
あそ野学園3つの支え② 「9年の学びを支える学園校舎」

学年	校舎の特徴を生かした取組
特別支援学級	特別支援学級の教室は、基礎期・充実期・発展期の通常学級の教室に隣接して配置されています。これにより、発達段階に応じた交流活動を日常的に行います。
8・9年	8年生・9年生は教室を独立したフロアーに配置することにより、学習に集中できる環境としています。進路を決定する9年生の教室は相談室や会議室と隣接させ、進路相談や個別の学習指導を充実します。
5・6・7年	3階に5・6・7年生の教室を連続して配置し、充実期を一体として捉えた教育活動を進め、いわゆる中1ギャップの解消を図り、上学年へスムーズに接続します。
3・4年	教室が図書室に隣接する配置を生かし、直接体験に加え、メディアを通じた学習により体験的、発見的活動を広げたり深めたりします。そうした学習を通して、この時期の児童がもつ旺盛な好奇心に応えます。
1・2年	教室・芝生のプレイコートなどを近接させた配置であり、学習・生活・遊びを接続させた教育活動を行い、体験的・発見的活動を重視した学びを実現します。



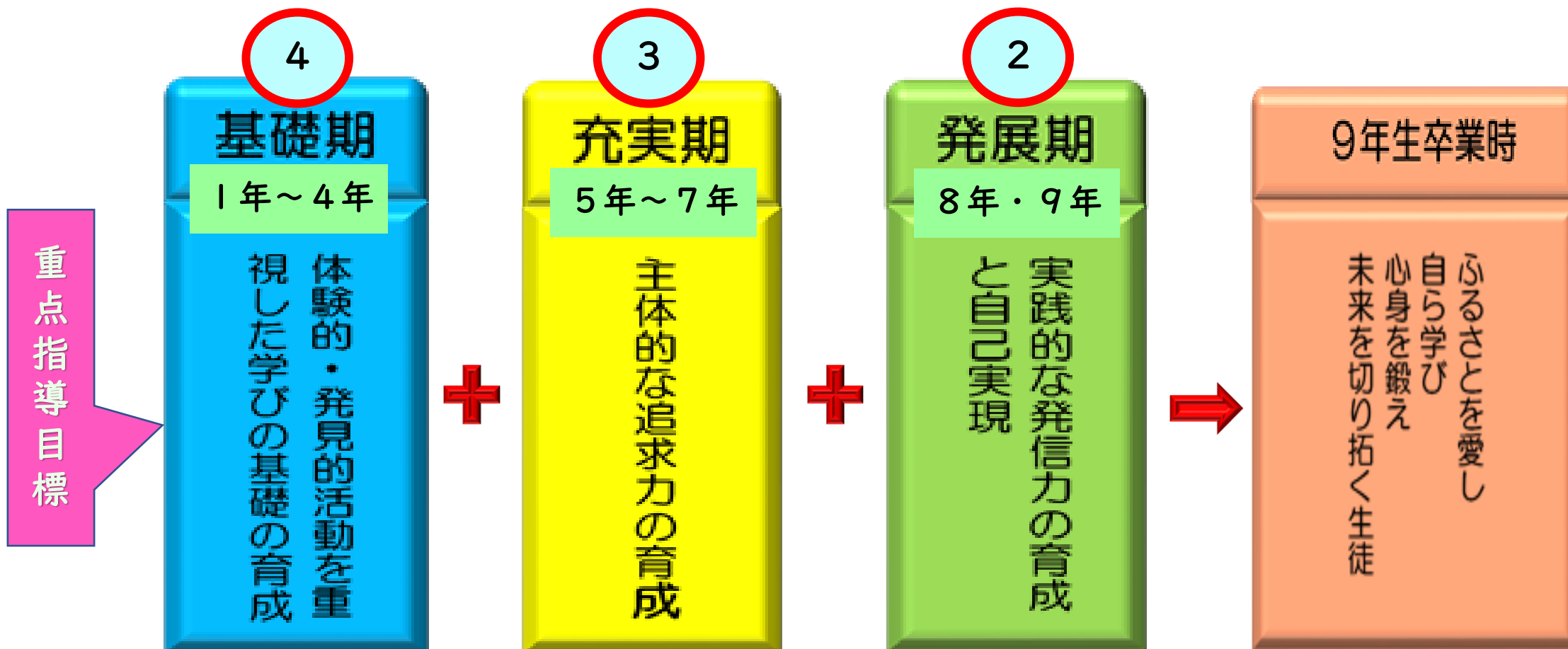
あそ野学園3つの支え③ 「地域とつくる コミュニティ・スクール」

学校と地域が共通の目標を持ち、一体となって児童生徒をはぐくむため、あそ野学園学校運営協議会を設置しています。委員は保護者代表、地域住民、地域教育コーディネーター、校長等が構成します。



9年間を一貫してつなぐ
学年区分と重点指導目標

全教職員が、学年完結型ではなく、上学年への進級や9年生卒業時点の姿を視野に入れて教育活動に当たり、前期課程と後期課程の移行を円滑に行うため、4（基礎期）－3（充実期）－2（発展期）の学年段階に区分します。各区分には重点指導目標を設定し、知・徳・体の確実な育成を図ります。



一人一人を支え伸ばす指導形態

4つの指導形態

学級担任制
教科担任制
一部教科担任制
乗り入れ指導

学年区分		授業を担当する先生	
後期 前期課程	7年～9年	教科担任の先生	教科担任制
	5年・6年	学級担任の先生 他学級の先生（技能教科を中心に）	一部教科担任制
	3年・4年	学級担任の先生 他学級の先生（技能教科を中心に）	一部教科担任制
	1年・2年	学級担任の先生	学級担任制

- 一部教科担任制…専門的な指導、多面的な評価→完全教科担任制へスムーズに移行
- 後期課程教員による乗り入れ指導…専門的な学び

きらりあそ野科

確かな学力の定着

～9年間を通して～

・コミュニケーション能力【話す力・聞く力・質問する力】・英語のコミュニケーション・表現力【コメント力・書く力】

生活科・総合的な学習の時間

・知識及び技能
【生活上必要な習慣・技能】
【知識・技能】

・思考力・判断力・表現力等
【生活についての思考・表現】
【課題設定,情報収集,整理・分析,まとめ・表現】

・学びに向かう力・人間性等
【豊かな生活への意欲・自信】
【主体性,協働性,自己理解,他者理解,社会参画,将来展望】

発展期

英語

発展期

基礎期

防災・安全

キャリア

ふるさと

環境・国際理解

1・2・3・4年

基礎期

5・6・7年

情報

8・9年

新教科「きらりあそ野科」

ふるさと学習材



佐野市立葛生義務教育学校

【校訓】 向学 協働 挑戦

体育館

特別教室棟

管理教室棟

プール

葛

＜教育理念＞

郷土を誇り 社会に貢献する意欲と国際的視野を備え
自ら未来を創る人を育てる

＜学校教育目標＞

学び続ける人 互いに認め合う人 たくましく生きる人



教育理念

郷土を誇る人を育てる

学区にある豊かな自然、歴史や伝説、伝統文化、産業、そして地域の人々が一心となって児童生徒を育む風土、児童生徒はこの郷土を舞台に学び、郷土を愛し誇る心と態度を培う。

葛生義務教育学校

豊かな自然

あきやま学寮周辺



秋山川 いそ川 氷室山
嘉多山

歴史伝説

葛生化石館



あそのあかべ 常盤御前伝説
鉢木物語 葛生化石館

伝統文化

牧歌舞伎の伝承



牧歌舞伎 水木の田植え歌
原人太鼓 フレスコ画
吉澤記念美術館 葛生伝承館

産 業

石灰産業



鉱山資源 石灰産業 採石
林業・農業
仙波そば 耳うどん

自然、風景、人とその心、伝統、産業が息づく葛生義務教育学校のふるさとを「郷土」と呼びます。

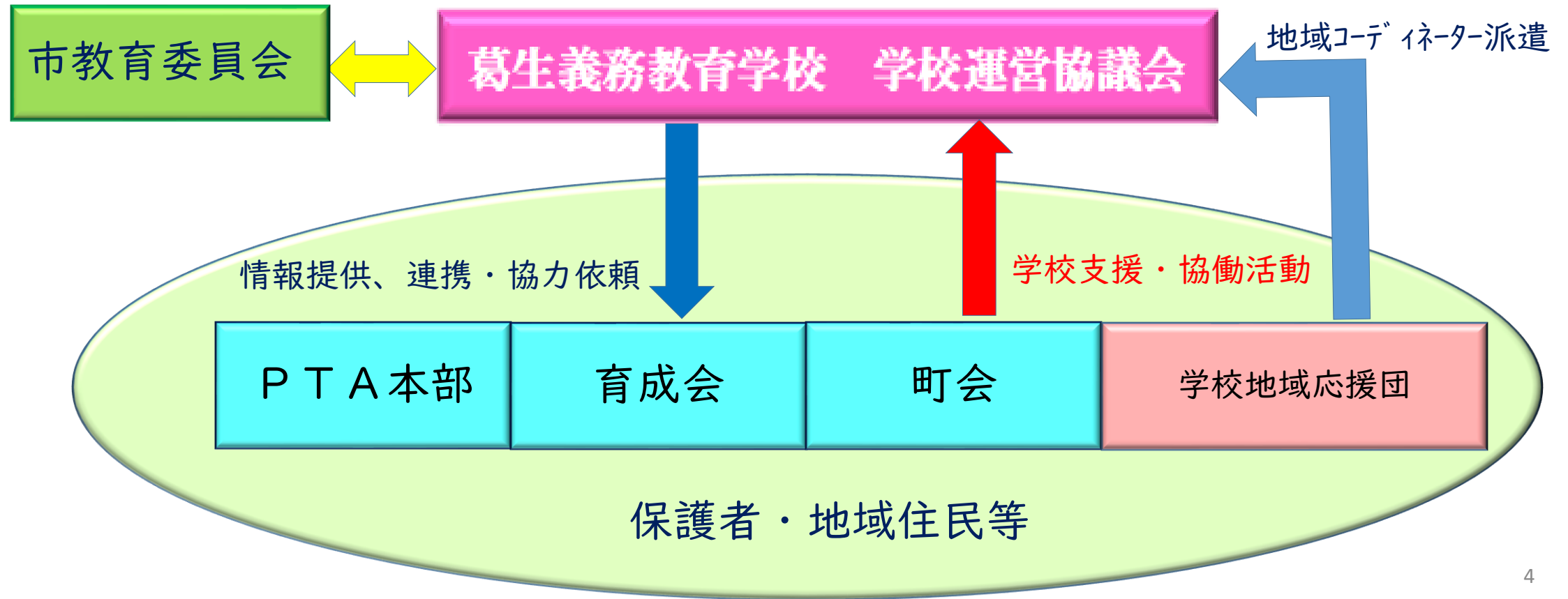
葛生を舞台に探究学習や体験活動を積み上げる場面

学校独自の教科「くずう未来科」	地域の自然、歴史、文化、産業等を題材に体験や探究学習を深め、発信
伝統文化の継承	地域に受け継がれてきた伝統文化を学び、次の世代へと伝承
地域のゲストティーチャー	地域の方々を講師に、地域の自然、伝統文化、仕事、生き方などを学ぶ
地域行事への参加	地域の行事に参加、協力して地域の方々と交流を深め、地域に貢献

こうした授業や行事を通して郷土への主体的な関わりを深め、郷土を愛し、誇る心と態度を育てる。

「地域とつくる コミュニティ・スクール」

学校と地域が共通の目標をもち、一体となって児童生徒を育むため、保護者代表、地域住民、地域コーディネーター、校長等で構成された「葛生義務教育学校 学校運営協議会」を設置



葛生義務教育学校グランドデザイン



重点指導目標



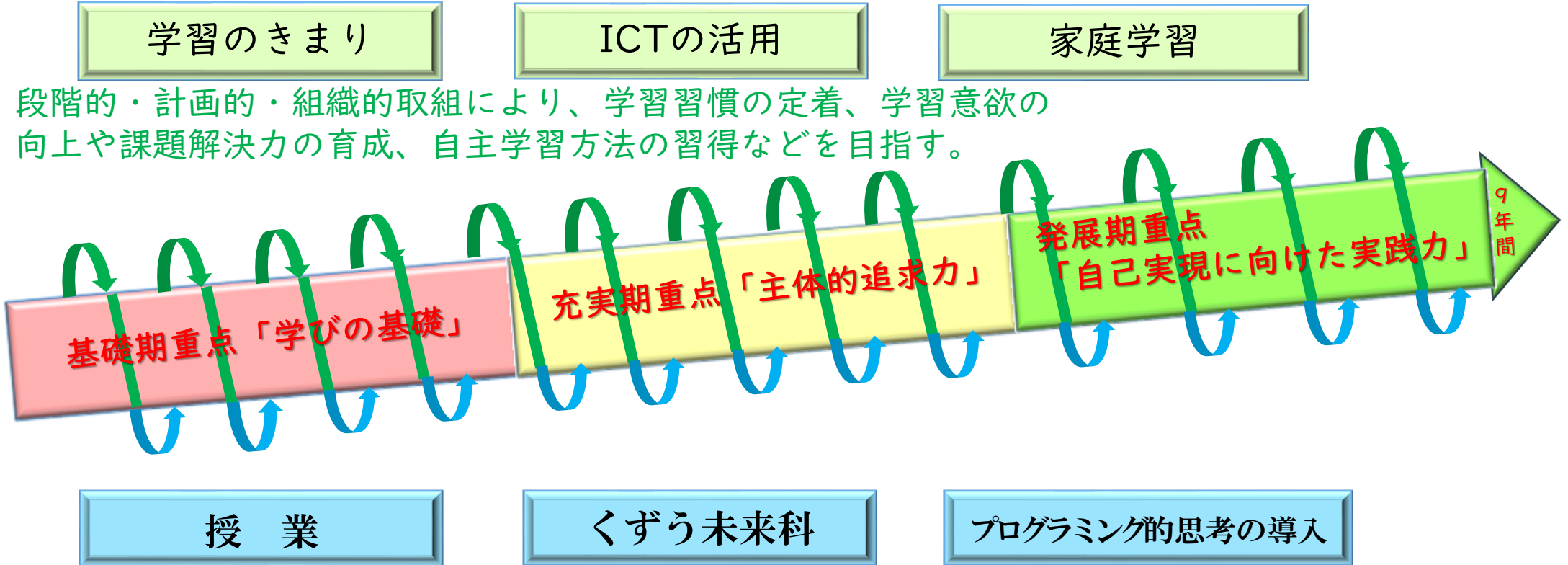
教育目標

向学 学び続ける人

義務教育学校9年間を通じて主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の定着を図る。

相互に高め合いながら、
各期重点指導目標の達成を図る。

主体的に学習に取り組む態度の育成
↑↓
確かな学力の定着



系統・連続・反復性を重視した授業で知識・技能、思考力・判断力・表現力・実践的発信力を育てる。

指導の一貫性、学びの系統性を支える

授業指導体制

4つの指導形態

学級担任制
教科担任制
一部教科担任制
相互乗り入れ指導

学年区分		授業を担当する先生	
後期	7年～9年	教科担任の先生	教科担任制 相互乗り入れ指導 前期課程の先生
	5年・6年	学級担任の先生 担任外の先生	一部教科担任制 相互乗り入れ指導 後期課程の先生
前期課程	3年・4年	学級担任の先生 担任外の先生	一部教科担任制
	1年・2年	学級担任の先生	学級担任制

- ・ 一部教科担任制…専門的な指導、多面的な評価→完全教科担任制へスムーズに移行
- ・ 後期課程教員による相互乗り入れ指導…専門的な学び
- ・ 前期課程教員による相互乗り入れ指導…前期課程から後期課程へ円滑に接続

力を入れる具体策3

確かな学力の定着



くずう未来科

目指す児童生徒像

○郷土に愛着と誇りをもち、郷土を大切にする児童生徒

○未来に希望をもち、世界に目を向け、自分をみがき活躍できる児童生徒

▼9年間を通して▲
・コミュニケーション能力【話す力・聞く力・質問する力】
・情報活用能力【論理的思考力・問題解決力】
・表現力【コメント力・発表する力・書く力】

ICT

防災・安全

キャリア

ふるさと

環境・国際

課題設定

情報収集

整理・分析

まとめ・表現

次の課題

目標

ふるさと学習材（地域の人・もの・こと）

- ・探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成する。
- ・問いを見だし、情報及び情報技術を活用するなどしてその解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを根拠を明らかにしてまとめ、表現する力を身に付ける。
- ・探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態度を育てる。

プログラミング的思考

発展期
8・9年

充実期
5年～7年

基礎期
1年～4年

くずう未来科全体構想図

生活科・総合的な学習の時間

○知識及び技能

【生活上必要な習慣・技能】

【知識・技能】

○思考力・判断力・表現力等

【生活についての思考・表現】

【課題設定,情報収集,整理・分析,まとめ・表現】

○学びに向かう力・人間性等

【豊かな生活への意欲・自信】

【主体性,協働性,自己理解,他者理解,社会参画,将来展望】



教育目標

協働 互いに認め合う人

幅広い年齢の児童生徒が同じ校舎で9年間過ごす環境を生かし、多様な児童生徒活動、縦割り班活動、学年交流活動を実施し、ともに汗を流し、認め合う人間関係を築く。

1年生を迎える会

1年生が安心して学校生活を送れるよう、2年生から9年生が温かく迎える会を4月に行う。

児童生徒活動

9年生を送る会

お世話になった9年生に感謝し、よき伝統を受け継ぐ決意を込め、1年生から8年生が協力して2月に開催

清掃活動

1年生から6年生が縦割り班を編成し毎日の清掃活動を行う。班のリーダーとして6年生が活躍

縦
割
り
班
活
動

委員会活動

5年生から9年生が各委員会に所属し、常時活動に加え毎月1回6校時終了後に定時活動を行う。

学
年
交
流
活
動

1年生への読み聞かせ

図書委員会の児童生徒が木曜朝の読書の時間に、1年生の教室で本の読み聞かせを行う。

共遊の時間

1年生から6年生と一緒に計画・準備を行い、協力して楽しく遊ぶ。
年間12回実施

地域を1つに

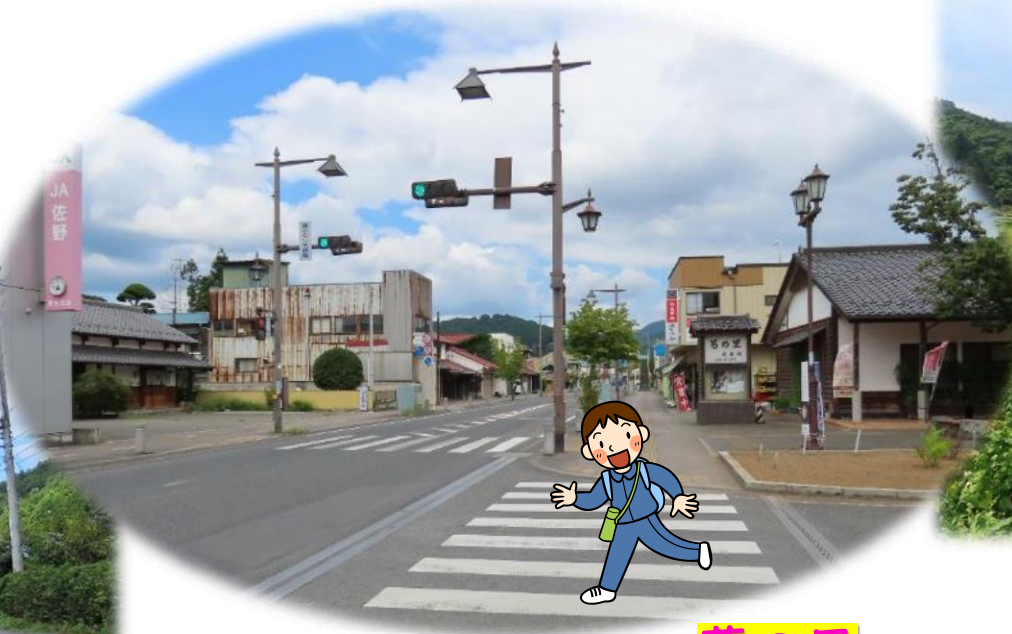
全校ふるさとウォーク

1年生から9年生が学区内に設定したコースを自分の体力に応じて歩く。
児童生徒はウォークを通じてふるさとを体感し、地域への理解を深める。

保護者や地域の方にも参加していただいたり、運営のご協力をお願いしたりして、
1年に1度、地域の方々と共に心を1つにして行える行事を



常盤路



葛の里



仙波そばの里

佐野市義務教育学校検証委員会 検証内容・検証項目・スケジュール(案)

1 検証内容

- ・あそ野学園義務教育学校及び葛生義務教育学校について、開校後の教育活動や学校運営等を検証し、その成果及び課題を明らかにする。
- ・検証の結果、明らかとなった成果及び課題を整理し、今後整備する義務教育学校への提言としてまとめる。
- ・検証にあたっては、市教育委員会で実施する各種調査資料を使用するほか、学校視察及び参考人ヒアリングを実施する。

2 検証項目

(1) 教育効果	(2) 学校運営	(3) 教育環境・通学環境
・ 学力	・ 9年間の教育課程	・ 校舎配置
・ 体力	・ 教職員連携	・ 教室、運動場
・ 学校生活	・ 教科担任制	・ 設備
・ 特別支援教育	・ 教職員負担感	・ 通学環境

(4) 地域連携	(5) 政策評価
・ 学校運営協議会	・ 義務教育学校整備効果
・ 保護者連携	
・ 地域連携	

3 検証委員会 スケジュール

回	時 期	内 容
第1回	7/28 (火)	・ 検証委員会について ・ 義務教育学校整備及び検証対象校の現状について ・ 検証内容、検証項目、スケジュール (案) について ・ 学校視察及び参考人ヒアリング (案) について
第2回	10月上旬	・ 学校視察 ・ 参考人ヒアリング
第3回	10月下旬	・ 各種検証データ・資料等に基づく検証
第4回	1月中旬	・ 報告書 (案) の協議
第5回	2月中旬 ～ 3月上旬	・ 報告書の決定

佐野市義務教育学校検証委員会 学校視察・参考人ヒアリング(案)

- 1 実施時期 令和8年10月上旬(予定)
*第2回検証委員会で実施(午後の開催を想定)
- 2 実施場所 あそ野学園義務教育学校
- 3 実施内容 施設見学、授業見学、参考人ヒアリング
- 4 参考人

	肩 書	氏 名
1	あそ野学園義務教育学校 元 校長	■
2	葛生義務教育学校 元 校長	■
3	あそ野学園義務教育学校 元 スクールカウンセラー	■

(敬称略)